

皆で繋ぐ小さな命

—小児在宅医療の明るい未来に向かって

座長
日本薬剤師会常務理事
川名三知代
埼玉県薬剤師会常務理事
池田里江子

近年の小児医療の進歩により、重症の難治性疾患の小児も病院での急性期治療を終えて、人工呼吸管理や栄養管理等の医療的ケアを継続しながら在宅生活へ移行する機会が増加し、医療的ケアを継続しながら成長する小児（以下、医療的ケア児）の在宅医療のニーズが高まっている。

2019年の厚生労働省障害者総合福祉推進事業「医療的ケア児者とその家族の生活実態調査」では、医療的ケア児の家族は、「慢性的な睡眠不足である」「自らの体調悪化時に医療機関を受診できない」「医療的ケアを必要とする子供を連れての外出は困難を極める」の問いに対し、回答者の6割以上が「当てはまる」「まあ当てはまる」と回答しており、一般的な家庭では当たり前と考えられることが、できていない状況にあることが指摘されている。

同調査にて母親から得られた回答からは「命の危険と隣り合わせで、目が離せない。慢性的な不眠で、とてもき

つい」「昼夜問わずの管理があるので、まとまった睡眠がとれない」「睡眠時間がほとんどなく、連続で1時間以上睡眠できない。睡眠不足で頭がぼーっとしている」と24時間365日の介護を背負いこむ様子が読み取れる。父親は「仕事帰りや休日は休みたいが日中一人でみている妻のことを考えると休むわけにはいかないと感じる」、きょうだいは「多少の体調不良は放って置かれる。母に甘えたくても次にされて相手にされない」と回答しており、患児および家族の生活の質の確保へ向けた支援体制を速やかに構築する必要性が生々しく伝わってくる。

一方、21年の医療的ケア児支援法の成立により、自宅で暮らす医療的ケア児やその家族への支援が強化されつつある。また、22年の調剤報酬改定では、医療的ケア児に対する薬学的管理が評価され、小児特定加算も新設された。薬剤師の知恵と工夫によって、家庭での医薬品に関する困りごとを解消し、家族らしい当たり前の生活を取り戻せるよう支援していこう。本分科会が、先駆者たちの経験を共有し、子供たちの明るい未来に向かってこれから何をすべきか一緒に考える機会となることを願っている。(川名三知代)

学校における最近の健康課題と

学校薬剤師の役割

座長
日本薬剤師会常務理事
富永孝治
埼玉県薬剤師会常務理事
根本昌子

新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けは5類となり、学校には子供たちの笑顔と通常の生活に戻ってきたが、未だにコロナは感染拡大の波を繰り返し、この夏には第11波が流行している。

この分科会では4年以上にも及ぶコロナ禍によって生じた児童生徒らの健康課題と共に、児童生徒らを取り巻く新しい生活環境が変化する中で起こっている最近の心身の健康課題の解決に向けて協議する。児童生徒らは長引く感染拡大防止対策の中で運動不足による肥満やスクリーンタイムの増加による近視の増加、休校や学級閉鎖が続いたことによる生活習慣の乱れからくる登校拒否、マスク着用や黙食によるコミュニケーション不足等様々な心身への影響が懸念されている。

また、孤独・孤立化に伴う「生きづらさ」を訴える若者による大麻の乱用やオーバードーズ問題など自傷行為と

も言える誘惑が児童生徒らに忍び寄って来ている。学校においては薬物乱用の一次予防としてくすり教育や薬物乱用防止教育などで正しい知識を伝え、断るスキルを身に付けさせることになるが、そこには医薬品の専門家である学校薬剤師の参画が必要で、児童生徒らには生涯を通じて薬物に関わらない健全な心身であることを求めたい。

さらには、昨今の健康志向ブームの高まりだけでなく、学習能力やスポーツ能力の向上のためにサプリメントを摂取している生徒らが散見される。ところが、機能性表示食品による健康被害事件で浮き彫りになったいわゆる健康食品への過度の期待や、熱中症予防のための経口補水液の誤用等についても、家族を含めた児童生徒らへの薬剤師による指導助言が求められている。

このような新しい健康教育に加えて、従来から課題とされている「がん教育」についても学校薬剤師は積極的に関わっていきたい。学校薬剤師はコロナ禍で発揮した学校環境衛生活動による感染防止対策だけでなく、児童生徒らの今と未来を守る健康教育に力を発揮したい。(富永孝治)

薬局薬剤師に必要な医療安全の推進に向けた取り組み

座長
日本薬剤師会副会長
川上純一
さいたま市薬剤師会副会長
長谷部忠史

本分科会では、医療安全の推進に必要な知識や取り組みについて焦点を当てる。テーマには薬局薬剤師と記しているが、地域包括ケア時代における医療連携の観点から、医療機関や介護保険施設に勤務する薬剤師にもぜひお聞きいただきたい。

基調講演として、独立行政法人医薬

品医療機器総合機構(PMDA)の田島康則先生から「医療安全、RMPを中心に考える」と題して、安全対策業務などについてお話しいただく。われわれも普段からPMDAのウェブサイトや、掲載されているPMDA医療安全情報などを目にしていく。日々の薬剤業務において、医薬品リスク管理計画(RMP)に基づき作成されるRMP資料を用いる機会も増えている。本講演をより一歩進んだ医療安全に向けた医薬品安全情報の活用策を学ぶきっかけにしていいただければ幸いです。

その後は3演題の講演を予定している。日本医療機能評価機構の大野郁子先生には「薬局ヒヤリ・ハット事例を収集・分析し、提供する意義—医療安全対策の推進に向けて」と題してお話しいただく。われわれも薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業については知っていても詳細をうかがう機会は少ないので、本講演はぜひとも参考になりたい内容である。

千葉大学医学部附属病院の石井伊都子先生からは「臨床検査値をどう読み切って医療安全に貢献するか」と題して講演いただく。千葉大学医学部附属病院では院外処方箋に検査値を付記しており、その適切な活用や患者状態の把握の重要性などについて言及いただく。

薬剤師と弁護士(中外合同法律事務

所)の赤羽根秀宜先生から「薬剤師のための医療安全にかかる法的知識」についてお話しいただく。赤羽根先生には日本薬剤師会(日薬)が公表している「薬局・薬剤師のための医療安全にかかる法的知識の基礎」などの資料作成でも中心的役割を担っていただいている。本講演では、医療過誤があった際の薬剤師の法的責任、法的責任と薬剤師の法的義務との関係、対応するための基本的な考え方などを概説いただく。

医療安全の推進は患者の薬物治療に関わる全ての薬剤師に必要な取り組みであり、日薬学術大会での本分科会をぜひ活用していただければ幸いです。

(川上純一)

1店舗でも利用できる簡易版をリリース!

薬局本部システム『ミザル』



共創未来グループ

お問い合わせ先

東邦薬品株式会社 CS本部

TEL 050-3815-0193

https://www.tohoyk.co.jp

薬局DXの推進

薬剤師が働きやすい環境をつくるために

Point1 発注業務の効率化

需要予測・来局予測による自動発注機能



発注作業にかかる時間を大幅に削減

Point2 不在在庫のリスクを軽減

使用期限・ロット管理機能



オンラインデータによる使用期限・ロット管理が可能

Point3 棚卸作業の効率化

循環棚卸機能



通常業務を止めずに棚卸作業を行うことが可能